



久居総合福祉会館 講座生募集

問い合わせ 久居総合福祉会館 ☎256-7110 FAX256-7129

対象 市内に在住の人
費用 無料(講座によって教材費や保険料が必要)
申し込み 直接窓口または、はがき、ファクス、Eメールで希望講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号(3B体操は子どもの氏名・ふりが

な・性別・生年月日も)を久居総合福祉会館(〒514-1136 久居東鷹跡町20-2、☒256-7110@city.tsu.lg.jp)へ ※1人(1組)1講座のみ。電話での申し込みは不可

締め切り 4月17日(金)必着 ※火曜日は休館

講座名	とき	対象	定員(抽選)
ヨーガ入門	5月20日～来年3月の毎週水曜日10時～11時30分	15歳以上	25人
らくらくストレッチ体操(A)	5月21日～来年3月の第1・3木曜日9時～10時30分	17歳以上	25人
らくらくストレッチ体操(B)	5月21日～来年3月の第1・3木曜日10時45分～12時15分	17歳以上	25人
ママと1歳児の3B体操	5月22日～来年3月の第2・4金曜日9時～10時30分	1歳児と保護者	20組
ママと2歳児の3B体操	5月22日～来年3月の第2・4金曜日10時45分～12時15分	2歳児と保護者	20組
健康づくりのためのスポーツ入門	5月28日～来年3月の第2・4木曜日10時～12時	60歳以上	40人

- 定員を超えた場合、昨年度と同講座の受講者を除いて4月24日(金)10時から同会館で公開抽選。結果は5月13日(水)までに申込者全員に通知します。
- らくらくストレッチ体操(A)(B)は同内容です。
- 申込者が少ない(定員の半数以下)講座は開講しないことがあります。



市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1033 FAX239-1037 営業課 ☎239-1031 FAX239-1037

市営浄化槽区域にお住まいの人へ

市営浄化槽事業

津市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。以下の申し込みは随時受け付けています。詳しくは下水道工務課へお問い合わせください。

◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い、設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合、または申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

◆住宅の新築などを行う場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い、設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、津市に帰属することができます。帰属後は市が合併処理浄化槽の維持管理を行います。帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

市営浄化槽区域外にお住まいの人へ

浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。詳しくは営業課へお問い合わせください。

対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

区分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置	5人槽	22万1,000円
	7人槽	27万6,000円
	10人槽	36万5,000円
上記を除く浄化槽設置	5人槽	8万4,000円
	7人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽の全部撤去の費用9万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までを別途交付します。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象外になります(単独処理浄化槽の撤去なども含む)。